

第3次枚方市環境基本計画 令和7（2025）年度事業計画

令和7年8月

枚方市

1. はじめに

枚方市では、「環境基本条例」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、令和3年3月に「第3次枚方市環境基本計画」を策定しました。

第3次枚方市環境基本計画では、「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち ひらかた」を計画のテーマとして設定し、その実現に向けて、

「すべての主体が環境保全活動に取り組む」

「脱炭素化を推進するまちをめざす」

「自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす」

「環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす」

「健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす」

の5つの基本目標を設定し、市民・市民団体、事業者、市が連携・協力して環境保全の取り組みを推進することとしています。

本事業計画は、「第3次枚方市環境基本計画」に基づくもので、PDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、事業計画期間を3年間とし、毎年度、計画を見直すこととしています。



2. 第3次枚方市環境基本計画の施策の体系

第3次枚方市環境基本計画では、計画の基本目標とSDGsの関係を明確にするとともに、本市が令和2年2月に表明した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の方向性を含め、本市における令和12（2030）年度までの環境施策の基本方針を取りまとめています。

第3次枚方市環境基本計画の環境施策の体系図



3. 令和7（2025）年度事業計画

基本目標1 すべての主体が環境保全活動に取り組む【パートナーシップ・環境教育】

【①環境施策の体系】

分野と分野別の基本目標

パートナーシップ・環境教育

すべての主体が環境保全活動に取り組む



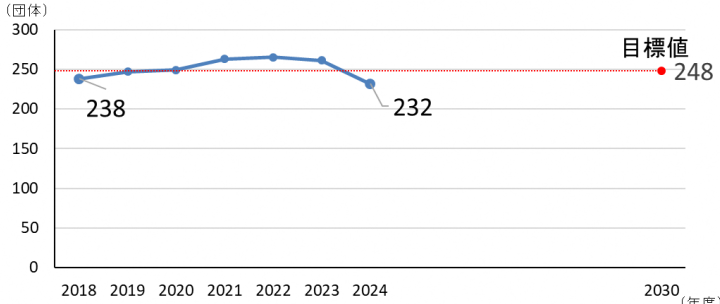
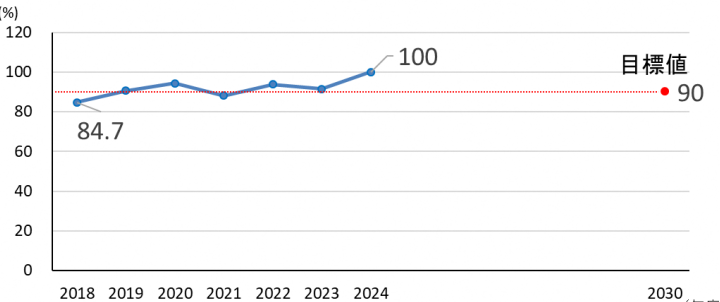
環境施策の分野

市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

環境コミュニケーションの推進

【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30（2018）年度	目 標 令和 12（2030）年度	環境指標の実績
【毎年度状況を把握する指標】 環境保全活動に取り組んでいる市民団体・事業者等の数	238 団体	248 団体 (めざすべき方向) 	
【毎年度状況を把握する指標】 環境教育・学習等に参加した人のうち、環境保全意識が高まったと感じた人の割合	84.7%	90% (めざすべき方向) 	

【③事業計画】

- 「関連計画」欄に○の記載がある事業は、「地球温暖化」は枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、「生物多様性」は枚方市生物多様性地域戦略、「環境教育」は枚方市環境教育行動計画の進行管理の評価対象事業を示しています。
- 事業計画のうち、法等の執行事務、制度の運用、施設の維持管理、報告書等の作成・発行、調査事業、定例的な取り組みについては、「実績管理事業」として、目標を設定せず、事業実績のみの進行管理を行います。

環境施策の分野 1 市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
エコライフ推進事業	NPO や事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策課	・環境イベントへの参加者数 1,700 人 ・省エネ家電買換促進補助 2900 件	・環境イベントへの参加者数 1,700 人	・環境イベントへの参加者数 1,700 人	○		○
環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 11 事業	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 11 事業	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数 11 事業	○		○
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策課	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 730 社	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 740 社	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 750 社	○		○
住工共生環境対策支援事業	工業系用途地域において工場等を操業する中小企業者が周辺住民の生活環境の保全を目的とする環境対策を行った場合、補助対象経費の 2 分の 1 を補助します。 (上限 5,000,000 円)	商工振興課	・事業内容の周知 ・事業者からの相談件数 1 件以上	・事業内容の周知 ・事業者からの相談件数 1 件以上	・事業内容の周知 ・事業者からの相談件数 1 件以上			

環境施策の分野2 ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策課	環境保全の取り組み件数 300件	環境保全の取り組み件数 300件	環境保全の取り組み件数 300件	○		○
持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立学校園において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組みます。	教育指導課	SDGsを軸とした環境教育の取組 実施校 69校	SDGsを軸とした環境教育の取組 実施校 69校	SDGsを軸とした環境教育の取組 実施校 69校	○		○
「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策課	つうしんぼの参加者数 2,000人	つうしんぼの参加者数 2,000人	つうしんぼの参加者数 2,000人	○		○
教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2回	研修の実施回数 2回	研修の実施回数 2回			○
保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策課	環境出前学習の実施回数 40回	環境出前学習の実施回数 40回	環境出前学習の実施回数 40回	○		○
市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策課	環境講座の開催回数 20回	環境講座の開催回数 20回	環境講座の開催回数 20回	○		○

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成・活用します。	環境政策課	○		○

環境施策の分野3 環境コミュニケーションの推進

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策課	環境情報コーナーの年間利用者数 2500人	環境情報コーナーの年間利用者数 2500人	環境情報コーナーの年間利用者数 2500人	○	○	○
温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策課	ポータルサイトの充実	ポータルサイトの充実	ポータルサイトの充実	○		

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
「ひらかたの環境（環境白書）」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策課 環境指導課			

基本目標 2 脱炭素化を推進するまちをめざす【地球環境】

【①環境施策の体系】

分野と分野別の基本目標

地球環境

脱炭素化を推進するまちをめざす

13

気候変動に
具体的な対策を

7

再生可能エネルギー
の普及を促す

8

働きがいも
経済成長も

9

産業と地域発展の
新機軸をつくる

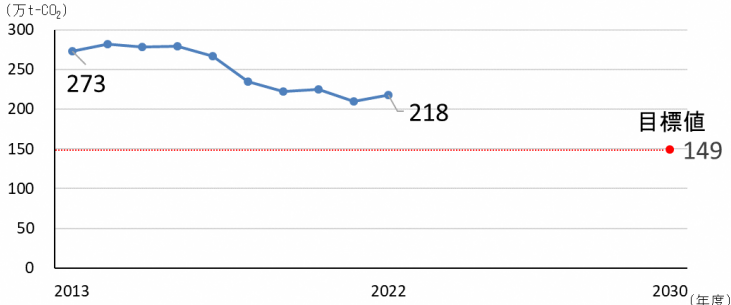
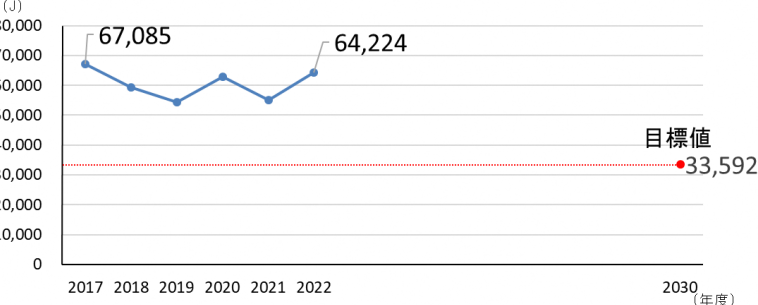
環境施策の分野

省エネルギー・省 CO₂ 活動の促進

再生可能エネルギーの普及促進

気候変動の影響に対する適応策の推進

【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目 標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【 5 年ごとに状況を把握する指標】 市域から排出される温室効果ガス排出量	2,813,522 t-CO ₂ (基準年度：平成 25 (2013) 年度)	1,491,167 t-CO ₂ (47%以上削減) (めざすべき方向) 	(万 t-CO₂) 
【毎年度状況を把握する指標】 市内の 1 世帯あたりの年間のエネルギー消費量（電気・ガス）	67,085 J (基準年度：平成 29 (2017) 年度)	33,592 J (50%以上削減) (めざすべき方向) 	(J) 

【③事業計画】

環境施策の分野 1 省エネルギー・省 CO2 活動の促進

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
デコ活普及啓発 推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「デコ活」の取り組みを市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策課	・ ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500 人の宣言	・ ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500 人の宣言	・ ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500 人の宣言	○		○
市役所エコオフィス 推進事業	枚方市役所 CO2 削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などにに基づき、枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組みます。	環境政策課	・ エコオフィスの取り組みを実施し、エネルギー消費原単位前年度比 1%削減	・ エコオフィスの取り組みを実施し、エネルギー消費原単位前年度比 1%削減	・ エコオフィスの取り組みを実施し、エネルギー消費原単位前年度比 1%削減	○		
市役所におけるグリーン 購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策課	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 95%	○		
総合福祉会館 ESCO 事業	総合福祉会館の空調熱源及び照明設備等の改修は、ESCO 事業により環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減を図ります。	健康福祉政策課 施設整備課	改修工事	ESCO サービス開始 (省エネルギー削減 値の計測・検証)	省エネルギー削減 値の計測・検証	○		
小中学校 LED 化事業	「枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO ₂ 削減効果の高い照明設備の LED 化を図ることにより、学校施設の ZEB 化の達成につなげます。	施設整備課	小中学校の LED 化率 (68.8%)	小中学校の LED 化率 (83.8%)	小中学校の LED 化率 (100%)	○		
小中学校教室等 空調整備事業	小中学校教室等の既存空調設備の更新について、DBO 事業により効率的に実施する。また、CO ₂ 削減効果の高い機器を導入し学校施設の ZEB 化の達成につなげる。	施設整備課	高効率空調に更新 した室数 (約 270 室)	高効率空調に更新 した室数 (約 680 室)	高効率空調に更新 した室数 (約 850 室)	○		

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
道路照明灯 LED 化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯を LED に交換します。	道路河川補修課	道路照明灯を LED 化 (5 基)	道路照明灯を LED 化 (5 基)	道路照明灯を LED 化 (5 基)	○		
公用車における電動車の導入	公用車（特殊自動車を除く）について、電動車の導入を推進します。	環境政策課 総務管理課	指針に基づく電動車の導入	指針に基づく電動車の導入	指針に基づく電動車の導入	○		

環境施策の分野2 再生可能エネルギーの普及促進

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
再生可能エネルギー導入等 推進事業	脱炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策課 施設整備課	・「禁野小学校新校舎整備事業」において太陽光発電設備の実施設計・工事着手、工事施工 ・枚方ソラパでの見学会の実施：1回	・「禁野小学校新校舎整備事業」において、太陽光発電設備工事の施工及び竣工 ・枚方ソラパでの見学会の実施：1回	・枚方ソラパでの見学会の実施：1回	○		
ひらかたゼロカーボン推進事業（①ひらかたゼロカーボン推進補助金）	地域脱炭素の取組を拓いていくために、地域脱炭素につながる手法を市民・事業者が家庭や事業所内で実践できるよう、環境省交付金や市環境基金を活用した「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を創設し、再エネ普及や省エネ促進のほか、ゼロカーボンドライブやごみ減量に関する取組支援を一体的に行い、枚方市域全体に地域脱炭素の取組を拓きます。	環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課	二酸化炭素削減効果 (累計) 768t-CO2/年	二酸化炭素削減効果 (累計) 1457t-CO2/年	二酸化炭素削減効果 (累計) 2230t-CO2/年	○		
ひらかたゼロカーボン推進事業（②効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入）	市役所で使用する電力の再生可能エネルギーへの移行に向け、スケールメリットをいかした一括購入やPPAモデル（第3者所有モデル）など様々な手法を活用した再エネ・省エネの取り組みを推進します。	環境政策課 行革推進課	・新たな調達方法による電力購入の開始 104施設 ・LED改修の実施 7施設	・新たな調達方法による電力購入 105施設 ・LED改修の実施 4施設	・新たな調達方法による電力購入 105施設 ・LED改修の実施 3施設 ・PPAによる太陽光発電設備の導入 3施設	○		
ひらかたゼロカーボン推進事業（③ため池を活用したモデル事業）	脱炭素社会の実現に向けた取組のモデル事業として、市内のため池にフロート式太陽光発電設備を設置し、市内の施設へ供給することで再生可能エネルギー電力の「地産地消」を実現し、さらに水面貸しによる賃料収入をため池の維持管理の財源として活用することで、温暖化対策と農業振興など地域課題の同時解決につなげます。	環境政策課	・招提新大池、今池の活用に係る太陽光発電運用開始 ・再エネを軸に事業者と連携し、環境教育の実施 ・市内ため池への展開を検討	・再エネを軸に事業者と連携し、環境教育の実施 ・市内ため池への展開を検討	・再エネを軸に事業者と連携し、環境教育の実施	○		○

環境施策の分野3 気候変動の影響に対する適応策の推進

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境政策課	ふれあい通りでの打ち水実施：2回	ふれあい通りでの打ち水実施：2回	ふれあい通りでの打ち水実施：2回	○		○
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策課	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加150人 コンテスト応募100人	○		○
地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能の習得を目的とし、外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会を開催します。	危機管理政策課	地域防災推進員育成研修会修了者数 (累計) 980人	地域防災推進員育成研修会修了者数 (累計) 1,030人	地域防災推進員育成研修会修了者数 (累計) 1,080人	○		

基本目標 3 自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす【自然環境】

【①環境施策の体系】

分野と分野別の基本目標	環境施策の分野
自然環境 自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす 15緑の量が増えるまち 2気候変動に 6安全な水とトイレを世界中に	生態系の保全 緑の保全と創出 自然とのふれあいの場の確保

【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30（2018）年度	目 標 令和 12（2030）年度	環境指標の実績										
【4年ごとに状況を把握する指標】 市全域における緑被面積の割合	38.5％ （基準年度：平成 27（2015）年度）	38.5％	<table><tr><th>年度</th><th>緑被面積の割合 (%)</th></tr><tr><td>2015</td><td>38.5</td></tr><tr><td>2019</td><td>38.5</td></tr><tr><td>2023</td><td>37.6</td></tr><tr><td>2030 (目標値)</td><td>38.5</td></tr></table>	年度	緑被面積の割合 (%)	2015	38.5	2019	38.5	2023	37.6	2030 (目標値)	38.5
		年度		緑被面積の割合 (%)									
2015	38.5												
2019	38.5												
2023	37.6												
2030 (目標値)	38.5												
		（めざすべき方向） →											
【10年ごとに状況を把握する指標】 自然環境調査で確認された在来種の種数	1,304 種 （基準年度：平成 25（2013）年度）	1,304 種 （令和 6（2024）年度）	<table><tr><th>調査年度</th><th>在来種の種数 (種)</th></tr><tr><td>第1回 (1990)</td><td>1,287</td></tr><tr><td>第3回 (2002)</td><td>1,067</td></tr><tr><td>第5回 (2013)</td><td>1,304</td></tr><tr><td>第7回 (2024) (目標値)</td><td>1,304</td></tr></table>	調査年度	在来種の種数 (種)	第1回 (1990)	1,287	第3回 (2002)	1,067	第5回 (2013)	1,304	第7回 (2024) (目標値)	1,304
		調査年度		在来種の種数 (種)									
第1回 (1990)	1,287												
第3回 (2002)	1,067												
第5回 (2013)	1,304												
第7回 (2024) (目標値)	1,304												
		（めざすべき方向） →											

【③事業計画】

環境施策の分野 1 生態系の保全

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	間伐などの森林整備の実施 (延べ面積 28ha)	間伐などの森林整備の実施 (延べ面積 28ha)	間伐などの森林整備の実施 (延べ面積 28ha)	○	○	
森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	・森林ボランティア育成に向けた全 6 回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施 (年 2 回程度)。	・森林ボランティア育成に向けた全 6 回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施 (年 2 回程度)。	・森林ボランティア育成に向けた全 6 回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施 (年 2 回程度)。	○	○	○
里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施	森づくり委員会、意見交換会の実施	森づくり委員会、意見交換会の実施	○	○	
里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 6 団体	交付申請団体数 6 団体	交付申請団体数 6 団体	○	○	
農業被害対策事業	農業被害とともに、人的被害が発生しないよう、地元と連携し、防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行います。	農業振興課	・有害鳥獣 (イノシシ) の被害額 30 万円以下。	・有害鳥獣 (イノシシ) の被害額 30 万円以下。	・有害鳥獣 (イノシシ) の被害額 30 万円以下。		○	

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
ふるさと生き物調査の実施	概ね 5 年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策課		○	○
特定外来生物の防除	特定外来生物 (アライグマ) の防除を行います。	環境政策課		○	

環境施策の分野 2 緑の保全と創出

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	公園みどり課	みどりに関する支援申請件数（令和 3 (2021) 年度より累計・個人は除く）20 件	みどりに関する支援申請件数（令和 3 (2021) 年度より累計・個人は除く）23 件	みどりに関する支援申請件数（令和 3 (2021) 年度より累計・個人は除く）25 件	○	○	○
新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備	新名神高速道路事業に伴い生じた南船橋地区及び船橋本町地区のトンネル上部の事業用地等を活用し、新たに公園・緑地を整備し、みどりとふれあえる空間を創出します。	公園みどり課	南船橋地区（整備面積 3,800 m ² ）において整備工事を実施。 船橋本町地区は、今後の高速道路事業の進捗に合わせて、緑地整備の進め方について関係事業者と調整を行う。	南船橋地区（整備面積 3,800 m ² ）において整備工事を実施。 船橋本町地区は、今後の高速道路事業の進捗に合わせて、緑地整備の進め方について関係事業者と調整を行う。	南船橋地区（整備面積 3,800 m ² ）において整備工事を実施。 船橋本町地区は、今後の高速道路事業の進捗に合わせて、緑地整備の進め方について関係事業者と調整を行う。	○	○	
市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川整備課	・都市計画道路（牧野長尾線・長尾杉線）における街路樹（植樹スペース）の整備実施 ・整備済みの街路樹の維持管理	・都市計画道路（牧野長尾線・長尾杉線）における街路樹（植栽・植樹スペース）の整備実施 ・整備済みの街路樹の維持管理	・都市計画道路（牧野長尾線・中振交野線）における街路樹（植栽・植樹スペース）の整備実施 ・整備済みの街路樹の維持管理	○	○	
地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	・学校給食に使用する市内農産物の品目数（米・野菜）20 品目 ・ふれあい朝市の開催回数 500 回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数（米・野菜）20 品目 ・ふれあい朝市の開催回数 500 回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数（米・野菜）20 品目 ・ふれあい朝市の開催回数 500 回	○	○	○
エコ農産物普及拡大事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	・エコ農産物認証申請認証面積 51ha	・エコ農産物認証申請認証面積 51ha	・エコ農産物認証申請認証面積 51ha	○	○	

＜実績管理事業＞

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	公園みどり課	○	○	
公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	公園みどり課	○	○	

環境施策の分野3 自然とのふれあいの場の確保

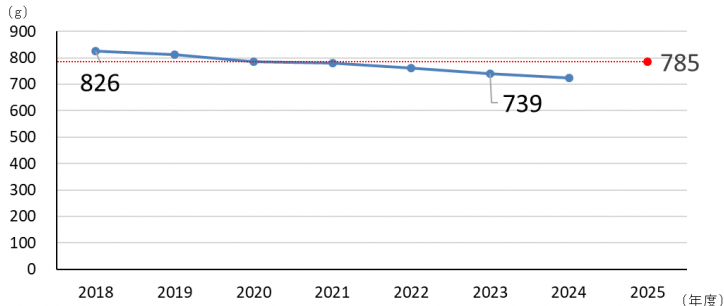
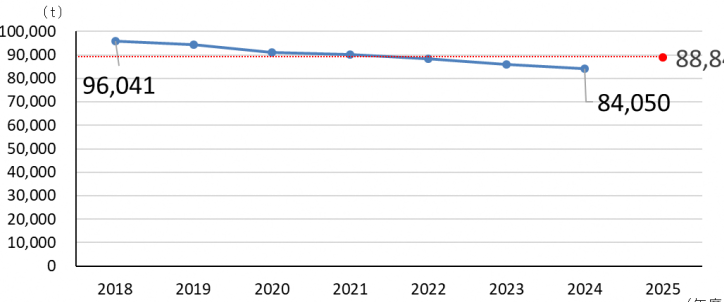
事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度目標	令和8(2026)年度目標	令和9(2027)年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策課	自然保護啓発イベントの実施回数6回	自然保護啓発イベントの実施回数6回	自然保護啓発イベントの実施回数6回	○	○	○
野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した販わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数12,000人	年間利用者数12,000人	年間利用者数12,000人		○	○

基本目標 4 環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす【資源循環】

【①環境施策の体系】

分野と分野別の基本目標	環境施策の分野
資源循環 環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす 12 つくる責任 つかう責任 8 働きがいも 学ばせも 豊かになる 9 産業と地域資源の 循環につなぐ 14 海の豊かさ を増やす	廃棄物の発生抑制 リサイクルの促進 廃棄物の適正処理の推進

【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【毎年度状況を把握する指標】 市民 1 人あたりの 1 日のごみの排出量	826g	785g (令和 7 (2025) 年度) (めざすべき方向)	(g)  2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 (年度)
【毎年度状況を把握する指標】 ごみの焼却量	96,041t	88,844t (令和 7 (2025) 年度) (めざすべき方向)	(t)  2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 (年度)

【③事業計画】

環境施策の分野 1 廃棄物の発生抑制

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
ごみ減量化啓発事業	市内の小学校・幼稚園・保育園において、ごみの処理や減量等について学ぶ環境学習の実施や、駅前・店頭における啓発キャンペーンの実施等により、「4R」の普及・啓発を行います。また、ごみ減量等に関する講演会とひらエコまつりを実施します。	循環型社会推進課	市内各所でのキャンペーンの実施：20 回 環境教育、環境学習の実施：57 回 ごみ減量講演会の開催：1 回 ひらエコまつりの開催：1 回 サステナブルアワードの開催：1 回 家庭用電動生ごみ処理機補助件数：100 件	市内各所でのキャンペーンの実施：20 回 環境教育、環境学習の実施：57 回 ごみ減量講演会の開催：1 回 ひらエコまつりの開催：1 回 サステナブルアワードの開催：1 回 家庭用電動生ごみ処理機補助件数：100 件	市内各所でのキャンペーンの実施：20 回 環境教育、環境学習の実施：57 回 ごみ減量講演会の開催：1 回 ひらエコまつりの開催：1 回 サステナブルアワードの開催：1 回 家庭用電動生ごみ処理機補助件数：100 件	○		○
フードドライブ事業	民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施します。	循環型社会推進課 徳谷川資源循環センター	・公民連携によるフードドライブの実施 ・フードドライブの周知	・公民連携によるフードドライブの実施 ・フードドライブの周知	・公民連携によるフードドライブの実施 ・フードドライブの周知	○		○
清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部資源循環センター	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果（ごみ減量・環境保全）が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率 70%以上	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果（ごみ減量・環境保全）が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率 70%以上	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果（ごみ減量・環境保全）が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率 70%以上	○		○

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
ごみ減量化対策事業	校区コミュニティで推薦される廃棄物減量等推進員を任命し、地域住民へのごみ減量化対策の周知・啓発協力、また、市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民や NPO 団体との協働により、ごみの減量に取り組めます。	循環型社会推進課	○		○
家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	循環型社会推進課	○		

環境施策の分野2 リサイクルの促進

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。	循環型社会推進課 環 境 事 業 課 徳谷川資源循環センター 東部資源循環センター	ごみの資源化率 19.4%	ごみの資源化率 19.4%	ごみの資源化率 19.4%	○		
学校給食牛乳パック リサイクル事業	学校給食牛乳パックについて、民間業者と連携し、リサイクルを実施していくとともに、リサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことで環境意識の向上を図ります。	循環型社会推進課 環 境 事 業 課 徳谷川資源循環センター おいしい給食課 教 育 指 導 課	・学校給食牛乳パックの全量リサイクル ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	・学校給食牛乳パックの全量リサイクル ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	・学校給食牛乳パックの全量リサイクル ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	○		○

＜実績管理事業＞

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	環境事業課	○		
古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	○		
廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	○		
廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	○		
図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い（古書・古紙）等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	○		
再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	循環型社会推進課	○		

環境施策の分野 3 廃棄物の適正処理の推進

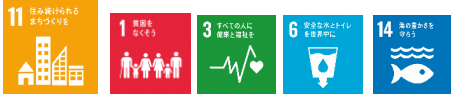
事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度 目標	令和 8 (2026) 年度 目標	令和 9 (2027) 年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	循環型社会推進課	・枚方京田辺環境施設組合による建設工事実施 ・新ごみ処理施設整備完了	—	—			
東部清掃工場 焼却施設長寿命化に係る 整備改良事業	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第 1 期工事（基幹的設備改良事業）を令和 3 (2021) 年度から 7 (2025) 年度までの 5 ヶ年において計画的に実施します。	東部資源循環センター	2 号焼却設備に関する工事の残りを行います。	—	—	○		

<実績管理事業>

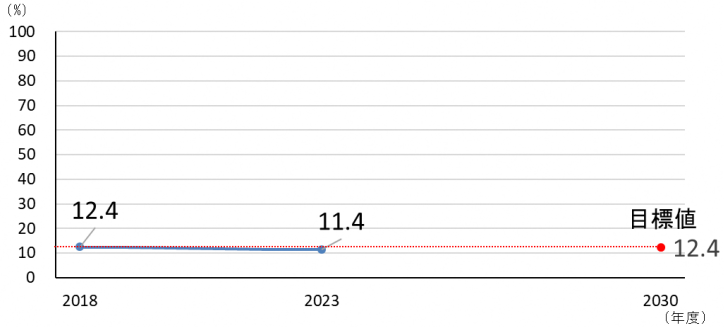
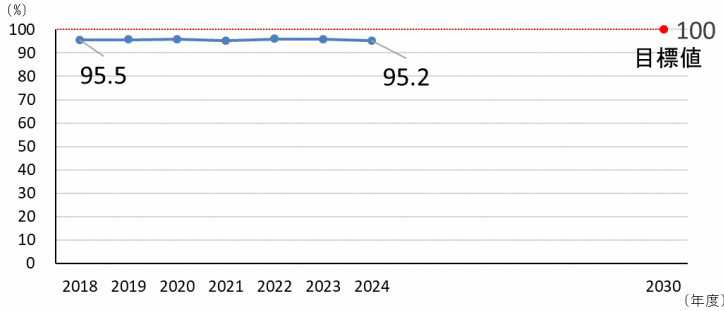
事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	循環型社会推進課			
産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課			
穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	穂谷川資源循環センター	○		
東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部資源循環センター	○		

基本目標5 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす【都市環境・生活環境】

【①環境施策の体系】

分野と分野別の基本目標	環境施策の分野
都市環境・生活環境 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす 	人と環境に配慮したまちづくりの推進 美しいまちなみの確保 良好な生活環境の確保

【②環境指標】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【5年ごとに状況を把握する指標】 市域の空き家率	12.4%	12.4% (めざすべき方向) →	
【毎年度状況を把握する指標】 環境基準の達成率	95.5%	100% (めざすべき方向) ↗	

環境施策の分野 1 人と環境に配慮したまちづくりの推進

事業名	事業概要	担当課	令和 7 (2025) 年度目標	令和 8 (2026) 年度目標	令和 9 (2027) 年度目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
公共交通利用促進 (モビリティ・マネジメント) 事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確保します。	交通対策課	公共交通利用促進イベントの参加者数 200 人	公共交通利用促進イベントの参加者数 200 人	公共交通利用促進イベントの参加者数 200 人	○		
幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備(供用)率 63.7%	整備(供用)率 63.8%	整備(供用)率 63.9%	○		
京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差課	・鉄道高架化工事 ・仮線路工事 ・付替道路工事・設計 ・埋蔵文化財調査 ・家屋調査	・鉄道高架化工事 ・仮線路工事 ・付替道路工事・設計 ・埋蔵文化財調査 ・家屋調査	・鉄道高架化工事 ・仮線路工事 ・付替道路工事・設計 ・埋蔵文化財調査 ・家屋調査	○		
光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業	光善寺駅西地区にて、組合施行の市街地再開発事業による都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を行います。	市街地開発課	2 街区施設建築物建築工事(継続)	2 街区施設建築物建築工事(継続) 都市計画道路等の工事着手	2 街区施設建築物建築工事完了 都市計画道路等(駅前交通広場含む)の工事(継続)	○		
【新規】 シェアサイクル導入促進事業	市内拠点を中心とした回遊性強化・公共交通の補完・公共交通の利用促進(自家用車からの転換)に資するラストワンマイルの移動手段としてのシェアサイクルの有効性を検討するため、実証実験を行います。	土木政策課	シェアサイクルポート数の拡大	シェアサイクルポート数の拡大	シェアサイクルポート数の拡大	○		

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課			
地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課			
枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路河川管理課	○		

環境施策の分野2 美しいまちなみの確保

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境事業課 公園みどり課	活動団体数 239 団体	活動団体数 239 団体	活動団体数 239 団体			○
まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境政策課 教育指導課	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施：啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施：啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施：啓発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用			○
歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策課	・広報誌や啓発看板等による啓発	・広報誌や啓発看板等による啓発	・広報誌や啓発看板等による啓発			
環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策課	・ひらかたクリーンリバーの実施：3回 ・イエローカード作戦の支援	・ひらかたクリーンリバーの実施：3回 ・イエローカード作戦の支援	・ひらかたクリーンリバーの実施：3回 ・イエローカード作戦の支援			○
良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件			

＜実績管理事業＞

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課			
不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、定期的なパトロール・指導を行います。	環境事業課			
不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策課			

環境施策の分野3 良好な生活環境の確保

事業名	事業概要	担当課	令和7(2025)年度 目標	令和8(2026)年度 目標	令和9(2027)年度 目標	関連計画		
						地球温暖化	生物多様性	環境教育
公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 7回			○
保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施			

<実績管理事業>

事業名	事業概要	担当課	関連計画		
			地球温暖化	生物多様性	環境教育
浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課			
事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課			
環境監視事業	市域の大気、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課			
公共下水道（污水）整備事業	住居系地域の污水整備は概成しましたが、枚方市下水道ビジョン2022に基づき、市内に点在する未整備地区について、污水の整備を進めます。	下水道整備課			
生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内に存する浄化槽やし尿のくみ取り家屋に対し、訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	希釈放流センター 下水道管理課			